

大切に育ててもらって本当に幸せだったね。多くの人に愛された いちろう君



# 議会だより しみず

## 9月定例会号

- P2 一般会計補正予算 商品券事業に質疑集中
- P4 決算の審議 主な質疑答弁
- P6 行政報告・審議結果
- P8 町政を問う！ 7人が一般質問
- P16 清水高校生による模擬議会を開催

北海道清水町  
2023年(令和5年)11月  
No.175

# 品券事業」に質疑集中

この追加は、10月発行の商品券について、エネルギーや資材費の価格高騰など価格転嫁に苦しむ町内商工業者の経営環境が悪化していることも

追加について多くの質疑が集中しました。

一般会計補正予算（第4号）では、総額に4億1177万円を追加し、総額を90億427万7千円とする補正予算が提案されました。

中でも、商工振興費の地域活性化商品券事業補助金1078万2千円の追加について多くの質疑が集中しました。

主に質疑は以下のとおりです。



## 問

商品券をごみ袋に使用できないのかという町民の声がある。定価販売義務はないと思うが、なぜ使用できないのか。

複数回検討したことはあるが、もともとの目的は商工業振興で始めたものであり、ごみ袋の収入は役場に入るものであるため、除外している。今後も、状況を見ながら継続して協議していく。

## 答

## 問

物価高騰が著しく、厳しい状況である。消費拡大に向けた取り組みにも力を入れていただきたいが、どのように考えているか。

還元率アップは、消費購買力を確保する目的もある。また、今回、年金月に合わせて発行し、多くの人に購入してもらえるようにしている。今後も、消費行動等を捉えながら、商工会と協議していく。

## 答

## 問

商品券の期限が切れてしまい、使えなかったことがあるという声を聞く。現状を把握しているか。また、救済措置は考えているか。

商工会からの報告を受け、把握している。消費を促すという目的があるため、限られた期間内で使うという主旨は尊重していきたい。使い忘れを防止する工夫を商工会と協議していく。

## 答

## 9月定例会

令和5年第5回定例会は、9月5日から21日までの17日間の会期で開かれました。

### 9月定例会の流れ

本会議

01

**初日（9/5）**  
行政報告、健全化比率・資金不足比率の報告、条例制定（総務産業常任委員会に付託）、補正予算（原案可決）請願（総務産業常任委員会に付託）

委員会

02

**総務産業常任委員会（9/5）**  
付託された案件を審査

本会議

03

**一般質問（9/11・13）**  
7名14項目の質問（関連記事 8ページから15ページ）

本会議

04

**決算審査（9/14）**  
一般会計他5会計の決算の認定について審査（全て認定）

本会議

05

**最終日（9/21）**  
条例制定（審査報告）、補正予算（原案可決）、条例改正（原案可決）、規約の変更（原案可決）、人事案件（同意）、意見案（原案可決）

詳しい審議内容は、6・7ページをご覧ください。

# 一般会計補正予算可決 「地域活性化商

## 議会から意見書を提出しました

### 「肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書」

北海道の農業は、国民の食料を安定供給する食料基地として、また、国土・環境の保全など多面的機能の発揮に大きな役割を果たす産業として、本道の地域経済・社会を支える重要な位置づけにあります。

こうしたなか、コロナ禍後を見込んだ経済回復やロシアのウクライナ侵攻等によって肥料、飼料、燃油などの生産資材価格が急騰し、高騰対策として、去年は国をはじめ、北海道や市町村では営農継続に向け、地方創生臨時交付金などを活用した対策が講じられました。しかしながら、国が措置した肥料高騰対策は、北海道で使用する肥料銘柄の高騰率が高いことから、全国一律の価格高騰率40%を使用する算定式では、北海道の高騰率78%との乖離が大きく、十分な補てん対策となっていないと生産者からの声が相次いでいます。このため、国に対しては、価格上昇分を確実に補てんされる対策が求められています。

一方、6月からの新たな肥料価格が前年よりも19.4%（ホクレン主要銘柄）引き下がり、全国でも28%（全農扱い）値下がりしました。このため、国は、直接的な補填対策を行わないとして、使用量の低減を定着させる事業を措置し、受け皿となる地域の協議会当たり500万円を上限とした追加対策を示しましたが、専門的な農業を多く占める北海道にとっては、支援額が小さく経費を補う対策に繋がるのか懸念されています。また、価格が下がったとはいえコロナ禍前と比較すると依然として高い水準にあり、為替相場は再び円安傾向となっているため、さらなる価格高騰を招くことが危惧されています。

加えて、6月から石油元売り企業への国の補助金が段階的に縮小していることから、ガソリン価格が180円/ℓを超える状況にあり、これに連動して電気料金も大幅に値上がりしています。

このままでは、昨年同様の生産コストの増加が見込まれ、農業経営を一層圧迫させる懸念があることから、今後の食料安定供給にも大きな影響を与えかねません。つきましては、地域経済を支える農業が今後も継続できるよう、生産者の負担軽減対策に資する生産資材価格高騰対策について、下記事項を要望致します。

- 1 令和4年度における国の肥料価格高騰対策について、北海道で使用する肥料銘柄の高騰率が高いため、全国一律の価格高騰率との乖離が大きく、十分な補てん対策となっておらず、価格が高止まりしていることから、高騰分が確実に補てんされるよう、本年度も対策を講ずること。
- 2 ウクライナ情勢の長期化や円安傾向の中で、石油元売り企業に対する補助金の削減で燃油価格が値上がりし、これと連動して電気料金も大幅に引き上がっており、国民生活のみならず地域経済を支える農業への影響も大きいことから、国の高騰対策を継続・強化すること。

また、地方に対しては、長引く物価高騰に対応できる取組みが行えるよう、地方創生臨時交付金など地方財政措置を講ずること。

### 意見書ってなに？

町の公益に関することについて、議会としての意思をまとめた文書のこと。  
国会や国の関係省庁などに対し提出することができ、意見書の案は、議員または委員会が提出し、本会議でその可否を決めます。

原案のとおり可決され、  
内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、  
経済産業大臣、農林水産大臣へ提出しました。

その他の意見書は7ページをご覧ください。

# 決算 令和4年度 審査

## 私たちの税金 何に使われたの？



決算審査  
って何だろう？

前年度の予算が適正  
で効率的に使われた  
かどうかを確認し、  
審査することです。



どうして審査が  
必要なの？

町民の皆様の税金の  
使われ方を町議会で  
しっかり確認するた  
めです。



### 決算審査の運営に誤り

決算とは、当該年度の1年間に町に入ったお金（収入）と使ったお金（支出）の実績で、「決算認定」とは、議会がその決算内容を確認し認定することです。

決算認定には、当該年度の予算を議決した主旨と目的に沿って、適正で効率的な執行がなされたかどうかを審査するとともに、それによってどのような行政効果が発揮できたかを町の経済効果と合わせて評価する重要な意義があります。この意義には、「今後の予算編成や行政執行にどのように生かしていくべきか」も着目すべき点となり、決算審査における理事者への質疑においては、その点をも併せて議論する必要があります。

今回の決算審査において、議長からの「決算に関する質疑を行うよう」促した議事運営に対し、一部議員から上記の決算審査の意義に基づいて質することができなくなり、結果的に議論が深められなかったとの指摘があり、ルールの再確認が求められました。

今後の議事運営に関して、議論の深まる質疑ができるよう議員全員で協議し、今後も町民の代表としての自覚をもって取り組むよう確認いたしました。

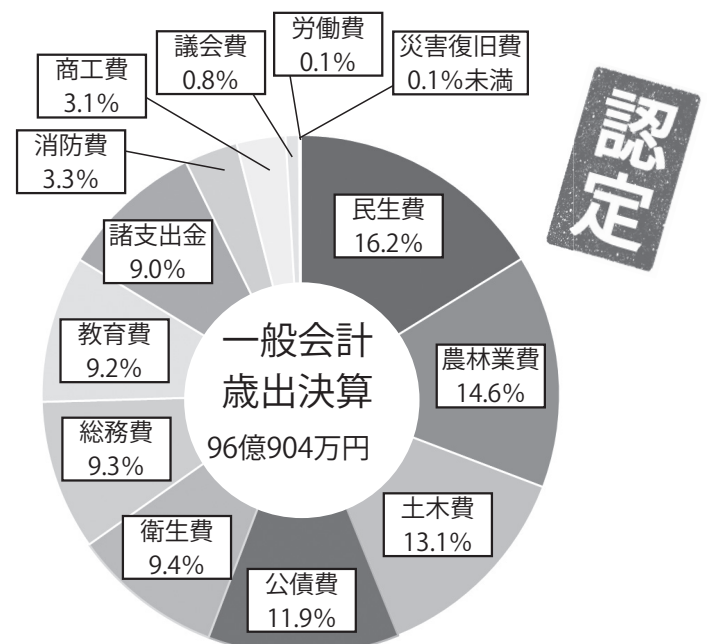


### 決算審査のポイント

- 予算の執行は適正か
- 行政効果や経済効果はあったか
- 今後どう活かしていくか

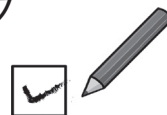
令	和	4	年	度
決	算	の	概	要

令和4年度一般会計の歳入決算額（1年間の収入）は99億8,066万円で、歳入歳出差引残額3億7,161万円のうち、繰越明許費繰越額27万円を除く2億2千万円は財政調整基金に積み立て、残りの1億5,134万円は令和5年度に繰り越しています。



清水町のお金の使い方を詳しくチェック

こんな質問がありました



ハラスメント研修に力を入れる考えは

質疑

ハラスメント・健康相談等業務委託について、相談も大切だと思うが、複数回研修を行うなど、予防・良い職場づくりに向けた研修に力を入れてはどうか。

答弁

過去に管理職と一般職を分けて研修を行ったことがあるが、出席する職員・しない職員がいて課題となった。より効果的な内容を検討していきたい。

120周年記念映像の使い道は

質疑

120周年で作ったDVDはどこでどのように使われたか。役場ロビーや駅、

ハーモニープラザなどで放映してはどうか。

答弁

各団体へ貸し出しを行っている。直近だと御影中学校の十勝清水学で放映した。今後も各団体に使用してもらおう予定。

昨年、金融機関の窓口で一定期間放映してもらった。多くの人に目にしていただけの方法を考えていく。

マイホーム町内業者建築時の助成を増やす考えはないか

質疑

マイホーム取得奨励金について、令和4年度の実績では町内業者の施工が0となっている。もう少し町内事業者を利用しやすいようなインセンティブを付けるべきと思うがいかがか。

答弁

令和3年度まで、町内の業者で建てた方が3分の2程度多くしていたが、令和4年度からは町内業者と町外業者の差を倍に変更した。臨機応変に毎年見直ししていく。

移住体験住宅値上げの理由は

質疑

移住体験住宅について、貸出料金の値上げにより近隣町に流れてしまわないか心配である。値上げをした理由を伺う。

答弁

以前までは、教員住宅を利用しているため、教員住宅と同じ料金設定をしていた。移住体験住宅に係る収支を打ち出したときに、収入として約120万円、支出として約40万円であり、収支のバランスをとるため値上げ

に踏み切った。また、値上げにより著しく稼働率が下がったなどと言ったことはない。

休日夜間応急診療事業の実績は

質疑

休日夜間応急診療事業報償について、実績はどのようになっているか。

答弁

前田クリニック、御影診療所に支出しており、令和4年度の実績は2300件である。日赤病院へは、清水赤十字病院運営費補助金の中に含めて支出している。

町民が使う施設にエアコンを

質疑

令和4年度、庁舎や一部の施設でエアコンが設置さ

れたが、図書館や郷土史料館、社会教育施設などまだ設置されていない施設がある。設置する考えはないか。

答弁

計画的に整備していくよう、前向きに検討している状況である。

体育館用地取得の進捗状況は

質疑

新体育館の用地取得について、進捗状況を伺う。

答弁

北2条8丁目の民有地を候補として予定しているが、それ以上の進展は今のところない。令和7年度に実施設計を策定する計画であり、同じ年度に用地を取得できるよう計画している。

# 行政報告

## ▼農作物の生育状況等 について

秋まき小麦については、成熟期も平年より早まり、平年より早く終了している。10アール当り粗麦収量は、平年を大きく上回った。  
てん菜については、地上部の生育は平年よりやや緩慢に推移したが、根部の肥大は進んでいる。しかし、高温多湿により褐斑病やハダニ類の発生が散見している。  
馬鈴薯については、萌芽期は平年より早まったが、軟腐病の発生が見られた。収穫物は、上いも数、1個重ともに小さく、澱粉価はやや低い状態となっている。  
大豆については、開花期は平年より早く、平年より着莢数は多くなっている。小豆についても、着莢数は平年並みとなっ

ている。  
飼料作物については、1番草の収穫は平年並みに始まり、収穫は平年より早く終了し、収量は多く、良質な牧草が確保されている。  
また、2番草の生育は平年並みに推移し、収穫作業は平年より早く始まったが、収量はやや少ない見込みとなっている。  
サイレージ用とうもろこしは、出芽は平年より早く出芽揃いも良好であり、糊塾期は順調に推移している。  
▼局地的大雨による対応と被害状況について  
8月21日、十勝地方では昼過ぎから局地的に雷を伴った猛烈な雨が降った。気象庁から発表された記録的短時間大雨情報によると、清水町と芽室町の町境付近で1時間に約90ミリの雨量を解析し

たこのことである。本町においては、旭山美生間道路沿いの日高山脈側を中心に局地的に猛烈な大雨が降ったところである。  
本町の対応については、大雨警報（浸水害）、洪水警報、大雨警報（土砂災害）、記録的短時間大雨情報、土砂災害警戒情報が立て続けに発表されたことから、直ちに警戒・配備態勢をとり、防災気象情報等を活用して局地的な大雨があった箇所を中心にパトロールし被害状況の確認と応急対応を行ったところであるが、午後5時36分には、すべての警報が解除された。  
今回の大雨による公共施設等の被害については、旭山地区において、道路の一部砂利流失や土砂流入などの被害が複数箇所発生し、農業施設では明渠排水路の一部施設が破損した。また、農

作物については、畑の一部冠水により白菜や馬鈴薯など約10アール程度が被害を受けた。

## 条例改正等

▼長期継続契約を締結  
することができ  
る契  
約を定める条例の制  
定

事務処理の効率化を図るため、条例で定めるものについて、債務負担行為を設定しなくても翌年度以降契約を締結することができるよう制定。

### 【全員賛成で可決】

▼清水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正  
こども家庭庁の設置に伴う法改正が行われたことにより改正。

### 【全員賛成で可決】

こども家庭庁の設置に伴う法改正が行われたことにより改正。

▼清水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正  
子ども子育て支援法、学校教育法、児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準の一部削除・新設・改正に伴う改正。

### 【全員賛成で可決】

▼清水町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正  
▼清水町特定教育・保育施設等の利用者負担等に関する条例の一部改正  
子ども子育て支援法第19条第2項の削除に伴い、引用条項を改めるもの。

### 【全員賛成で可決】

子ども子育て支援法第19条第2項の削除に伴い、引用条項を改めるもの。

# 補正予算

## ▼一般会計補正予算（第4号）

既定予算に4億1177万円を追加し、予算総額を90億427万7千円とする。

主な増額補正は、還付金・還付加算金、施設修繕料（福祉館）、禍年度分低所得者保険料軽減事業採出金（介護保険事務）、国庫道費負担金返還金（自立支援給付事業）、国庫道費負担金返還金（障害者支援事業）、施設修繕料（老人福祉センター）、事務事業用消耗品費（※1）、印刷製本費（※1）、郵便料等（※1）、口座振込手数料（※1）、高齢者世帯等生活支援給付金、国庫道費負担金返還金（子育て支援事業）、国庫道費負担金返還金（保育施設運営事業）、心身障害児通園交通費助成、国庫道費負担金返還金（障

※1…高齢者世帯等生活支援給付金事務  
※2…井戸水利用者支援金給付事業

# 審議結果

害児通所給付事業)、国庫道費負担金返還金(育成医療費給付事業)、帯広厚生病院運営費補助金、国庫道費負担金返還金(保健予防事業)、国庫道費負担金返還金(養育医療費給付事業)、水道事業支出金、印刷製本費(※2)、郵便料等(※2)、口座振込手数料(※2)、井戸水利用者支援金、産地生産基盤パワーアップ事業補助金、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金、麦・大豆生産技術向上事業補助金、地域活性化商品券事業補助金、小規模事業者持続的発展支援事業給付金、国庫道費補助金返還金(商工振興事業)、清水町事業者等事業継続緊急支援給付金、図書館資料、財政調整基金積立、減債基金積立金、公共施設建設等基金積立金、北海道市町村備荒資金組合給付金など

【全員賛成で可決】

▼国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
【全員賛成で可決】

▼後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)  
【全員賛成で可決】

▼介護保険特別会計補正予算(第2号)  
【全員賛成で可決】

【全員賛成で可決】

▼水道事業会計補正予算(第2号)  
【全員賛成で可決】

## その他の議案

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について  
【全員賛成で可決】

## 人事案件

▼教育委員会委員の任命

上神田憲男さん(交睦)を教育委員会委員に選任(再)したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。



上神田 憲男 さん

▼固定資産評価審査委員会委員の選任

玉井清二さん(西清水)を固定資産評価審査委員に選任したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。



玉井清二 さん

▼人権擁護委員候補者の推薦

石橋祐仁さん(北3条)を人権擁護委員に推薦したい旨の町長提案があり、議会は「適任」としました。

▼選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

選挙管理委員会委員及び同補充員の任期満了に伴い、議会において選挙を行いました。当選者は次のとおりです。

選挙管理委員会委員(定数4名)

- 石原 昭さん(本通3)
- 三好典幸さん(上清水1)
- 新宮まり子さん(青葉)
- 広井卓真さん(郷愛)

同補充員(定数4名)

- 堀 秀徳さん(若松)
  - 中嶋真弓さん(桜が丘)
  - 梶山貴史さん(人舞3)
  - 林 緑さん(讃岐)
- 任期はいずれも、令和5年11月19日から令和9

年11月18日までの4年間となっております。

## 意見書

▼肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書

【全員賛成で可決・各関係機関に送付】

▼ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

【賛成多数で可決・各関係機関に送付】

▼国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

【全員賛成で可決・各関係機関に送付】

## 請願審査の結果

9月定例会前に受理した町民からの請願は1件でした。常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
肥料・燃油などの生産資材高騰対策の強化を求める請願	清水町農民連盟執行委員長 高田 秀昭	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出



かわかみひとし  
川上均 議員 9ページ

- 1 職員の初任給算定問題における裁判の経過と訴訟費用を問う
- 2 令和6年度の町民への物価高騰対策を問う
- 3 会計年度任用職員の勤勉手当支給及び常勤職員に準じた給与改定の実施について問う



さとうこういち  
佐藤幸一 議員 10ページ

- 1 運転免許証自主返納者タクシー無料乗車券の弾力的な運用を
- 2 地域気象観測システム（アメダス）の町内への設置要請について



すずきたかずみ  
鈴木孝寿 議員 11ページ

- 1 軽自動車等の課税免除について
- 2 会計年度2号職員の給与見直しと兼業について
- 3 定住・移住住宅の現状について



ただのとしひこ  
只野敏彦 議員 12ページ

- 1 高齢者の憩いの場・集いの場づくりについて
- 2 ふるさと納税の進捗状況について



なかがわつるこ  
中河つる子 議員 13ページ

- 1 高齢者が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしていける町にするには



やまもと nao  
山本奈央 議員 14ページ

- 1 新型コロナワクチン（mRNA）接種における町民への情報提供と適切な対応について
- 2 いわゆる LGBT 理解増進法「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」施行後の清水町の対応について



はしもとてるあき  
橋本晃明 議員 15ページ

- 1 家畜伝染病予防対策とまちづくりについて

# 町政を問う！

## 一般質問

9月定例会では、7人の議員が14項目にわたり一般質問を行いました。

※ 1 議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。（9月定例会の内容は、12月末に掲載予定です）

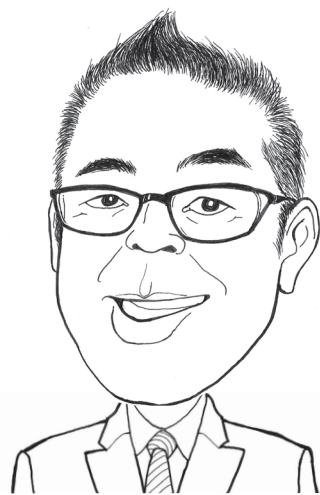
### 一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関（町長や行政委員会）にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



# 職員の初任給算定問題における 裁判の経過と訴訟費用を問う



かわかみ ひとし  
川上 均 議員

町長 今後の費用は未定  
行政報告を予定している

**町長** 令和4年9月27日に、釧路地裁帯広支部より町職員から損害賠償請求に係る訴えが提訴され、同28日に弁護士と訴訟委任契約を締結した。裁判の

**問** 令和元年7月に発覚した職員の初任給算定問題は、令和4年9月に職員側から町が訴えられ、それを町が応訴するという町と職員間の信頼関係を揺るがす前代未聞の事態に発展した。そこで裁判から約1年が経過したことから、現時点での経過と応訴に係る町側の訴訟費用について伺う。

## 令和6年度の 町民への物価高騰対策を問う

町長 国・道の動向を注視しながら、  
必要な対策を講じていく

経過は令和4年11月14日から口頭弁論2回、弁論準備手続き6回が行われ、令和5年7月19日に結審し、10月6日に判決が出る。町では弁護士の着手金として3万2千900円を支出、今後の費用はわからないが、行政報告を予定している。

**町長** エネルギーや原材料費の値上がり等による物価高騰が続く中、令和3年度以降、町としても各種対策を実施してきた。令和6年度当初予算に

**問** 物価高騰が非課税世帯やひとり親世帯に限らず一般家庭にも多大な影響を及ぼしている。町として今後も町民生活を守るための多様な施策が求められるが、令和6年度当初予算にどこにどのような形で配分していく予定なのか考えを伺う。



## 会計年度任用職員の勤勉手当支給及び 常勤職員に準じた給与改定の実施について問う

町長 正職員と同様の取扱いをしていきたい

については、国・道の新年度予算の動向も注視しながら生活者、事業者のくらしを守るため必要な対策を講じていく。

**町長** 会計年度任用職員の勤勉手当支給については、本町としても適正な処遇確保の観点から今回の法改正に合わせ令和6年度より支給したい。常勤職員に準じた給与改定についても、令和5年5月2日付け総務省より改正の実施時期を含め、常勤職員の給与の改定に係る取り扱いに準じて改正することを基本とするよう通知があり、本町としても正職員と同様の扱いをしていきたい。

**問** 会計年度任用職員に勤勉手当支給を可能とする地方自治法改正法案が、4月26日の参議院本会議で可決した。町として令和6年度からの支給実施と、併せて総務省通知に基づき常勤職員の給与改定に準じた会計年度任用職員の給与改定の完全実施に向けて考えを伺う。

# タクシー自主返納者証免許運転 無料乗車券の弾力的な運用を

町長 令和6年度以降、弾力的運用を検討していく



さとう こういち 議員  
佐藤 幸一 議員

## 問

運転免許証を自主返納し、タクシー無料乗車券の交付を受けたが、本人が同乗しなければ配偶者だけの買い物や通院には使用することができないという。この際、配偶者だけでも使用できるよう弾力的運用を図る考えはないか。

## 町長

高齢者へのタクシー乗車券交付事業については、現在、交付対象者の生活支援として、本人が乗車する場合に使用できる仕組みとしており、令和5年度からは一人年額1万8千円分の乗車券を

交付している。利用状況については令和4年度の交付実績は、交付者399人、交付総額316万8千円で、うち利用した方は324人、利用額は281万6千円となっており、利用率は8割を超える状況となっている。配偶者のみで利用する場合でも利用できる弾力的運用については、高齢者のみ世帯の生活支援や在宅介護者の負担を考慮し、令和6年度以降、交付対象者の同居親族のみが乗車する場合でも利用できる弾力的運用を検討する。



# 地域気象観測システム（アメダス）の町内への設置要請について

## 町長

アメダスの設置は現在考えていない  
気象情報で災害への備えをお願いしたい

## 問

最近の異常気象により、いつ集中豪雨や台風、あるいは大雪の災害が発生するかわからない状況である。

これら気象災害を防止、軽減するために局地的な大気現象を監視するアメダスは大きな役割を果たしている。

本町にもアメダスの設置を関係機関に要請していく必要があると思うが町長の考えを伺う。

## 町長

アメダスがなくても、データ解析により市町村ごとに面的な情報が提供されている。点ではなく、面的な予報も活用し、気象災害に備えていくこと

が必要である。

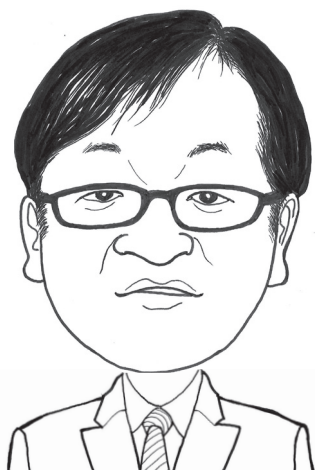
テレビのデータ放送、今後運用が予定されているスマートフォンに対応したデジタルアメダスによる気象情報が配信される。気象情報を見て災害への備えをお願いしたい。



### デジタルアメダスとは

現在のアメダスが観測機器がある地点ごとの気象データを示すのに対し、デジタルアメダスは気象衛星の観測なども活用して1キロ四方にメッシュ化した面的なデータを把握できるものです。

スマートフォンのアプリでのデータの提供が想定されていて、道内では、農家や漁業者などがアプリの使いやすさを確かめる実証実験が今年4月から行われています。気象条件に左右されやすい農林水産業や除雪作業での活用も期待されています。



すずき たかずみ  
鈴木孝寿 議員

## 軽自動車等の課税免除について

現在は考えていない  
町長 今後、別の形で自動車関連企業の支援を考えていく

**問** 本町の自動車関連企業は近年で15社程度から半減している。それにより個人・事業者ともに不利益が生じている。既存事業者が今後とも事業継続できるように、販売目的の中古軽自動車及び代車で使用する事業用軽自動車の課税免除制度の創出を考えてはどうか。

**町長** 十勝管内では帯広市が中古軽自動車の販売においては実施しているが、まだ自治体では少ないので考えていない。また、代車に用いる課税免除も他町村で行っていないので、現在のところ考えていない。今後、別の形で自動車関連企業の支援を考えていく。

## 会計年度2号職員の給与見直しと兼業について

町長 兼業を許可している  
来年度より勤勉手当の支給を考えている

**問** 人口減少に伴い、役場の人員募集については正職員も含め、応募の減少は現実問題である。この問題においてどのような対応を今後考えていくか伺う。また、働き手の確保と優秀な人材の流失を防ぐ考えも併せて伺う。

**町長** 兼業については現状正職員7名からの申請があり、2号職員からも3名の申請があり許可しているところである。現状で人が集まらない状況があるが、令和6年度より会計年度2号職員にも勤勉手当を支給していきたいと考えている。

## 定住・移住住宅の現状について

町長 民間活力を活かした手法を検討していく

**問** 本年度の事業計画・予算に、教員住宅の改修により定住移住住宅を新たに設置するが、総額600万円程度の予算を使って改修するより、民間に定住移住住宅を設置・運営してもらうためにその予算を使う方が、より経済の循環に繋がると思うが、年度途中での事業再構築は考えないのか。

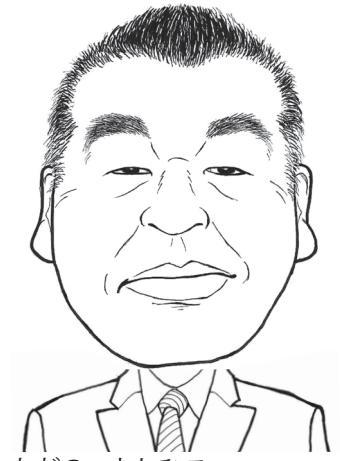
た手法を今後検討して参りたい。

**町長** 従来、行政が直営で建設・改修・運営を含め管理してきたが、今回プロポーザルで行うものに限らず、民間活力を活かし



移住体験住宅

# 高齢者の憩いの場・集いの場 づくりについて



ただの としひこ  
**只野 敏彦 議員**

**町長** プライバシーを確保した場所づくりを検討し、麻雀教室・カードゲーム教室などについても今後着手したい

## 問

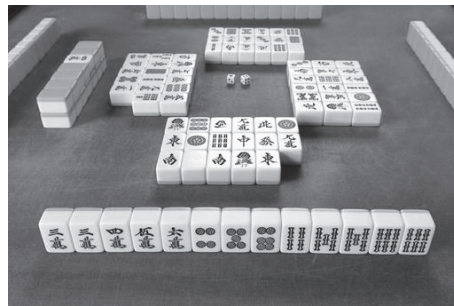
今夏、猛暑でクーラーのない家庭は大変だったと思うが、クーラーのある集まれる場所があると、熱中症対策にもなり、また、冬期間には物価高騰の中で暖房費の節約にもなる。

については、公共施設を開放し、高齢者の集えるスペースをつくってはどうか。

また、高齢者の方々は認知症を心配しており、仲の良い友人と会話することによって認知症の予防にもつながるのではないかと思われる。認知症の予防を目的として、例えば麻雀教室やカードゲーム教室などを開催してはどうか。

## 町長

ハーモニーホール、中央公民館大集会室、老人福祉センターのいずれかでパーティションで区切ってプライバシーを確保



した場所づくりを前向きに検討していく。

また、麻雀教室、カードゲーム教室については、来年度をめどに事業を着手していきたい。

# ふるさと納税の進捗状況について

**町長** 視察した町を参考に、多くの寄附が得られるよう努力していく

## 問

10月からふるさと納税のルールが一部変更、改正されることが決まったが、今現在どのような状況なのか。

また、企画課において別海町や白糠町を調査したとの話も聞いているが、両町の良い点をどのように清水町に活かそうと考えているか何う。

## 町長

本年8月末までの寄付額が3767万9千円となり、同年同時期の92%となっている。9月では前年比を超えている。別海町や白糠町の良い点は宣伝活動、アフターフォロー、迅速な業務運営、物流の拠点づくりなどがあげられる。両町を参考に多くの寄附が得られるよう、努力していく。

また、町内食肉加工場の商品も返礼品になるため、当初予算額を上回る寄付額を目指していく。



なかがわ つるこ

中河つる子 議員

# 高齢者が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしていける町にするには

町長 引き続き、高齢者が安心して暮らせる町づくりに努める

## 問

「人口減少、少子高齢化が進行する中、町民誰もが暮らしやすいと感じることができる豊かな生活基盤整備を進めるとともに、長期的視点で居住機能や公共交通機関などを小さくても質の高いサービスを提供し、町民の満足度が高まる町を作る。」は第6期総合計画の「施策の大纲5」「快適で安らぎを感じられる住みよいまち」に出てくる一つだが、そこを実現するためのまちづくりについて次の3点を問う。

(1) 高齢者が運転免許証を返納するには、それに代わる移動手段が必要だが、それが不十分なために返納をためらう高齢者は多い。足の確保の充実について町の考えを伺う。

(2) 買い物弱者への支援としての移動販売車をもっと多くの地域へ巡回させ、買い物に困難な人

を支援すべきと思うが、町の考えを伺う。

(3) 高齢者が一人で住むことに不安を感じるようになったとき、安心して住むことのできるケアハウスが設置され、入居できることが安心につながると考えられる。ケアハウスの設置についてどう考えているか町の考えを伺う。

## 町長

(1) 高齢者の移動手段の充実を努める。

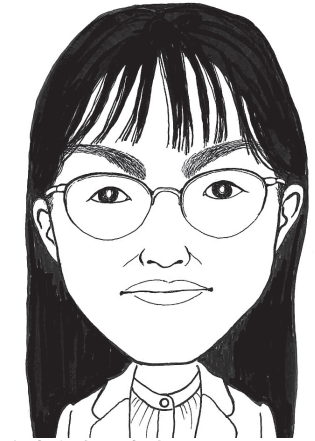
(2) 移動販売車については、コープさっぽろの協力をいただきながら、令和4年6月より、週2回、東地域集会所と西地域集会所において、それぞれの30分程度の販売をしている。ただ販売箇所が2箇所であるため、特に移動が困難な冬において利用が減少する実態がある。今後も関係機関と情報共有しながら、継続的に協議を進める。

(3) ケアハウスは一般型と介護型の二種類に区分され、一般型は介護認定を受けなくても入居できる施設となっている。従って高齢者が日常生活に不安を感じるようになり、介護サービスを要する手前の段階でも利用できる施設となっている。単身高齢者が増加傾向にある中、施設整備のニーズは高まっていると認識している。



移動販売車 カケル君

# 新型コロナワクチン (mRNA) 接種に対する情報提供や適切な対応について



やまもと なお  
山本 奈央 議員

町長 これまで同様に対象者へ案内する

問 (1) ワクチン接種は努力義務であり、3月のWHO公表の指針は「健康な乳幼児、小児、成人等に対するさらなる追加接種は定期的には推奨しない」とされている。9月開始のX B対応ワクチンはマウスによる試験しかしていない。どのように情報提供し接種券を配布するのか町の方針を伺う。

(2) 予防接種健康被害救済制度に認定された副反応による健康被害は過去45年間の累計ワクチン接種健康被害救済制度認定件数を超えた。ワクチン接種との因果関係に気

## 問

(1) ワクチン接種は努力義務で

づかず疾病や障害を抱えている町民がいることも予想される。個々に判断していただくために町の考える適切な対応を伺う。

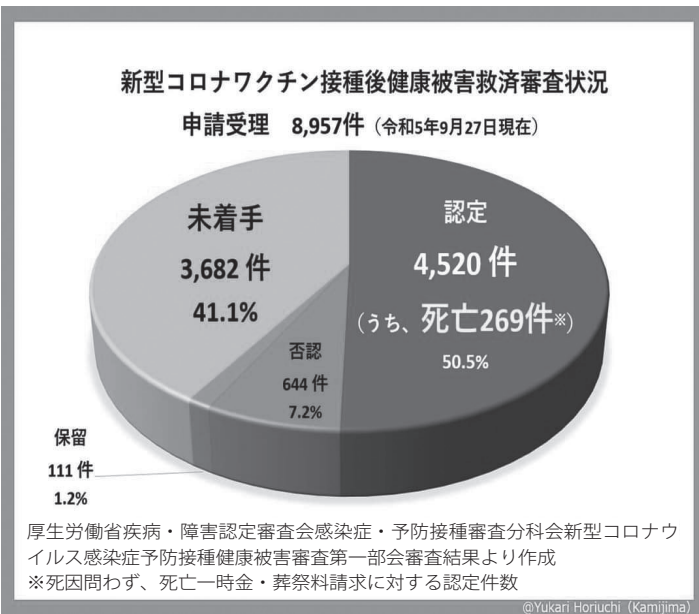
## 町長

(1) コロナワクチン

接種の案内については、これまで同様に対象者全員に対し、使用ワクチン、接種会場、予約方法などを掲載したチラシと接種

券、予診票を郵送予定である。

(2) 厚生労働省のホームページで公開されているコロナウイルス感染症などの情報については、大量であること、高度な専門性を含むものもあることから、町としてコンパクトにまとめることは困難である。北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センターを案内したり、町のホーム



出典：臨床薬学博士 堀内有加里 Facebook

問 この法律は趣旨から逸脱した過剰な主張や要求が広まり社会の混乱を引き起こす可能性が懸念される。学校の設置者へも施策に協力するよう努めるよう書かれておりアイデンティティが確立していない児童までも対象となつている。町は様々な問題点の理解や把握はしているか。町の施策は現時点で検討されているか町長の見解を伺う。

## 問

この法律は趣旨から逸脱した過剰な主張や要求が広まり社会の混乱を引き起こす可能性が懸念される。学校の設置者へも施策に協力するよう努めるよう書かれておりアイデンティティが確立していない児童までも対象となつている。町は様々な問題点の理解や把握はしているか。町の施策は現時点で検討されているか町長の見解を伺う。

## 町長

法律が施行されて、まだ間もなく、国において政策調整する連絡会議も8月に開催されたばかりで情報が少ない状況。現状では本町においてどのような課題があり、取り組みが必要なのか把握できていない。まずは国において今後の方向性を示し国民の理解増進を進めていく事が重要であると考える。

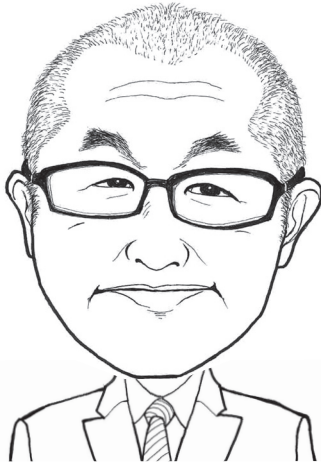
町長 国の方向性を注視する

いわゆるLGBT理解増進法「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」施行後の清水町の対応について

ページから厚生労働省の副反応に関するページに外部リンクする形で、コロナワクチンの有効性・

安全性に関する情報やQ&A、副反応の情報なども提供したいと考えている。

# 家畜伝染病予防対策と まちづくりについて



はしもと てるあき  
**橋本 晃明 議員**

町長

発生させないことを基本に、対策を徹底しながら事業を行っていく

## 問

今年、異常気象と認定された酷暑によって、家畜、特に乳牛は体力を奪われ抵抗力が落ちており、伝染病等への感染が懸念される。

5月には隣国である韓国で口蹄疫が発生しており、コロナ禍で止まっていた海外からの観光客が戻ってきていることに注意が必要である。

本町においては、酪農・畜産が基盤産業であり、日ごろから防疫体制を維持することが重要だと思うが、気の緩みはないか。豪州並みの意識の高さを持つべきではないか。

観光事業をすすめるにあたっては、防疫対策をしっかりと取ったうえで行っているか。海外からの観光客への対策は十分か。

万が一、口蹄疫が発生した場合に備えての体制は整っているか。埋却地の確保を含めシミュレー

## 町長

今年記録的な猛暑に

より牛の体調不良や乳量の低下、伝染病への感染拡大が懸念されている。農場においては伝染病が発生すると精神的、経済的負担が大きいため、町家畜伝染病自衛防疫組織において注意喚起を図っている。また、役場庁舎玄関には消毒マットを設置している。

観光事業を進めるにあたっての防疫体制では、5月に勧告で口蹄疫が発生していることから、農水省においては関係機関と連携して水際対策の徹底を図っている。海外からの来町に際しそれを差し止める規定はないが、過去1週間以内に入国した者は農場に立ち入らせないなどの規定に沿った対応をしていく。円山展望台への入口2か所の注意看板に外国語も加えた

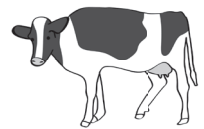
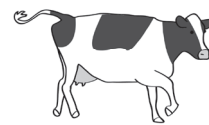
シヨンはできているか。

い。口蹄疫発生に備えた体制では、年に数回の演習も行い、主に北海道の指針に沿って実施する。発生させないということ

を基本に、対策を徹底しながら事業を行ってきたい。



円山牧場入口看板



# 清水高校生模擬議会

## 高校生議員 4 名から

## 一般質問



## 清水高校3年生が 町の発展を願い政策を提言

公務員などを志望する清水高校の3年生4名が「総合的な探求の時間『地域研修』」の一環として、10月18日、本会議場で模擬議会に臨みました。

清水高校生との模擬議会は、町政や議会活動への関心や理解を深める目的で開催したもので、今回で4回目の取り組みとなります。

高校としては、生徒が地域の未来に向けて課題を具体的に考察し、議員としてまちづくりに関する質問や意見を行うことで、将来、地域を担う人材として働く意欲を育むことを目的としています。高校生は模擬議会開催までの間に、観光協会の役員就任や公園遊具の塗

装ボランテニアなど地域での調査、研究に取り組むとともに、その成果を活かしたまちづくり案及び質問の作成、議会傍聴の活動に取り組みできました。議会

議員との関わりについては、9月6日に議会運営委員会から一般質問へ向けた情報収集や質問の組み立て方、10月11日はリハーサルとして議員から再質問のポイント等についてアドバイスを受けました。

模擬議会当日は議場



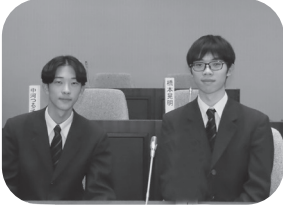
鋭い質問で議論を深める

において、阿部町長をはじめ副町長、教育長、課長職の出席のもと、山下議長による進行により、本会議と同様に議事が進められ、ユーチューブで生配信も行いました。

一般質問は2名ずつに分かれて行われ、「公園の整備について」、「清水町の観光について」の2項目について質問がありました。

各グループは、30分の持ち時間をいっぱいを使い、するどい質問や提案を投げかけ、理事者側からの答弁を引き出していました。





ささき りゅうた  
**佐々木 颯汰** 議員 (写真左)

あべ こうた  
**阿部 倭太** 議員 (写真右) からの質問

## ▶▶▶▶「公園の整備について」

**問** 本町の公園の多くは遊具が古く錆びていて、小さい子供を安全に遊ばせるのは難しいと感じています。そこで私達は、自分たちで遊具を塗りなおすことにしました。私達が塗った本通公園は、全ての遊具が錆びており、草刈りも行われていませんでした。公園の問題点について次のとおり質問します。

- (1) 公園の現状把握・点検頻度について
- (2) 点検項目・基準について
- (3) 管理・整備に関する予算について
- (4) 遊具の整備等について
- (5) ボランティアによる公園整備について

**答** (1) 月2回の目視等による定期点検と日常巡視点検を行っている。多くの公園で遊具の老朽化が進んでいることから、必要な改修を順次進めている。(2) 点検に十分なチェック項目を定め、点検時に可動部のグリス補充と年4回の草刈りを実施している。(3) 総額6,517万2千円で管理している。(4) これまでも、遊具が安全に使えるよう適切に修繕を行ってきた。今後も現在策定中の都市計画マスタープランの中で、検討を進めていく。(5) 自主的な申出があった場合、柔軟に対応していく。

## 2つのグループから こんな **質問** がありました



たかはたけ ひな  
**高畠 雛** 議員 (写真左)

かみや まい  
**神谷 まい** 議員 (写真右) からの質問

## ▶▶▶▶「清水町の観光について」

**問** 私たちは観光協会理事として役員会への参加、観光地視察、物産展への参加などをしました。その中で、本町は豊かな観光資源を所持しているのにも関わらず、活気がないと感じました。札幌で特産品物産展を行った際、特産品を知っている方も多く、町の魅力は伝わっていると感じました。しかし十分とは言えません。

観光を活性化させるため、次のとおり質問します。

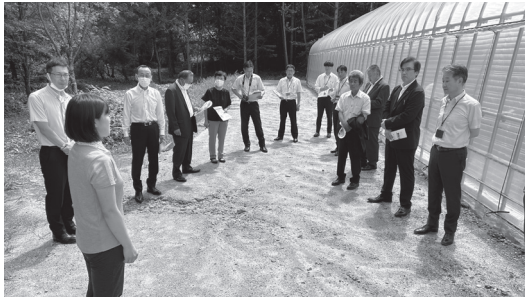
- (1) 4景+1の整備不足について
- (2) PRキャラクター「うっちゃん」について
- (3) SNSの活用について
- (4) 役場と観光協会の連携について
- (5) 町の魅力を伝えるターゲットについて

**答** (1) 定期的に草刈りやごみ拾い、必要な整備を行っている。今後も維持管理に努める。(2) 「うっちゃん」は、ホームページやカントリーサイン、婚姻届け出用紙など、他にも様々な場面で活用している。今後もPRしていく。(3) 本年度、フェイスブックの投稿頻度を向上した。また、新たにInstagramを開設する。今後、公式ラインの導入も考えている。(4) 商工観光課が事務局を担っているため、協議内容は適宜把握している。年に一度、意見交換をする場も設けている。(5) 経済を守るという目的では購買力の高い人、地域の文化を守るという目的では高校生や町民、清水町にゆかりのある人たちをターゲットとしている。



模擬議会終了後、ほっとしたところで記念撮影





8月8日所管事務調査の様子

# 委員会 レポート

## 総務産業常任委員会 調査報告

### 地域おこし協力隊の現状について

調査日 令和5年8月8日  
令和5年8月9日

清水町の地域おこし協力隊の配置方針と活動状況について、企画課から説明を受け調査を行った。また、鹿追町と新得町を訪問し、各町の配置方針と活動状況について視察を行った。

#### 【調査先での聞き取りや確認事項】

清水町では地域おこし協力隊として、役場内勤務の隊員が3名、畜産支援員として活動している隊員が1名在籍している。また、現在2名の協力隊を募集しているが応募がない状況を確認した。応募がないという課題を整理し、目的を明確にして計画立てた募集を行い、自由に考えてもらえる体制を整えなければならないという課題につ

いて担当課が認識していることを確認した。また、協力隊員からは清水町を選んだ理由として、「交通の便がいいこと」、「農業の町ということで自分の理想と一致した」点があげられ、町の魅力によって応募につながっていることを認識した一方、定着していない理由の一つとしてサポート体制が弱いと感じる面もあるとの意見も聞いた。

また、鹿追町では、募集段階から町の総合戦略の推進として、地域おこし協力隊の制度を活用しながら地域課題解決につながる取り組みを行っており、地域おこし協力隊の活動を町内の企業から広く募集し、その活動を行うために、地域おこし協力隊を研修派遣の形で募集を行っていた。実際に、「鹿追マンゴープロジェクトコンソーシアム」事業と、国際交流センター平成館に出向き、直接活動状況や応募のきっかけ等を聞き取り調査する現地視察を行った。

新得町では、地域おこし協力隊の活用は、新しい事業を推進するために隊員を受け入れたいという企業からの提案により募集を行っており、町と企業が一体となって内容を十分に審査、検討したうえで募集を行っているとの説明を受けた。その一環である北海道拓殖バス株式会社が新しく事業を立ち上げた「拓鉄キノコタン」の取り組みでは、将来的な雇用の創出を目指した事業展開の説明を受け、しいたげ栽培に携わる地域おこし協力隊から業務内容や苦慮している点など、現地にて直接聞き取りを行った。

清水町では、期間終了後にそのまま定住している協力隊員が少ないのが現状であるが、鹿追町においては、募集する際に期間終了後に町内で起業するか、もしくは活動企業において雇用が見通せることを明示し、期間終了後のアフターフォローをしっかりと行う体制を構築していた。また、新得町では、任期満了後に住宅の借上げや働く場所の問題で転出してしまいう隊員を出さないために、任期中からの相談、サポートが重要であるとの認識を持つているということから、定住率が高く推移していると思われる。

#### 【総括】

視察を行った鹿追町、新得町は、地域おこし協力隊の業務について、募集の時から民間の知恵を活用しながら、地域一体で受け入れる体制を構築している。また、協力隊の任期終了後の定住に繋がるように、終了後の相談、サポートを活動中から行っていること、特に地域の企業との情報共有、課題解決に向けての相談を密に行い、新たな起業を目指す隊員の準備やサポートをしていることは本町としても学ぶべき点だと考える。また、協力隊と町民とのふれ合いが生活においては非常に大切であることから、地域での人間関係を構築できる様々な機会を創出していくことも重要であると考える。

清水町でも両町の優れたところを参考に、地域おこし協力隊の活動が地域と隊員の将来にとって、真に役立つものとなるように取り組みを充実していくことが必要と考える。

# 清水高等学校への支援策の現状について

調査日 令和5年8月21日

清水高等学校では、2年連続定員割れとなった。2026年度までは3学級が維持されるが、その後は予断を許さない状況にある。

そこで、現状の支援内容と今後の課題を探るため、調査を実施した。

## 【学校教育課】

学校教育課職員より、管内中学卒業者の推移と高校別入学状況、清水高校入学者の出身地別内訳、清水高等学校振興会への支援内容について説明を受けた。

町内の中学卒業者は、令和5年で85名であり、今後令和12年には60名となり、緩やかながら約8%の減少が見込まれる。入学者67名の出身地別内訳では、町内の中学卒

るとの報告を受けた。

## 【清水高等学校振興会】

次に、振興会理事である学校長より、高校の概況について説明を受けた。

道内の令和5年度の総合学科の高校は19校となっている。系列数は1〜2間口校で3・2系列、3〜4間口校で4系列となっているが、清水高校は4系列と充実している。しかし、今後の教員数の見通しは、令和5年度27名から令和6年度25名、令和7年度以降22名となり、総合学科としての魅力ある科目や系列数を維持できなくなる可能性がある。

そのような状況で新たな対応策として、令和3年度以降、進学希望者が就職希望者を上回っている現状から、進学チャレンジ生徒応援事業を新たに導入するなど支援を強化している。その他には「総合的な探求の時

間」を充実させる教材の導入、令和6年度からはCS(※)を導入予定で、地域連携を強化し、教育資源を開発するとともに主体的な地域活動の推進を目指すなど、活動を拡大している。

また、生徒を主体とする取り組みとして、校則の見直しや体験入学での生徒による説明なども取り入れている。

今後の課題としては、学校見学会の日程を中学校と協議して決めたり、情報発信の工夫やアイスホッケーの支援強化が求められている。

## 【総括】

親のイメージを子供に伝えてもらうために、町外や町内の保護者への情報発信が必要であるとの意見については、毎週金曜日にFM・JAGGA

で生徒が出て高校のPRをしているが、町民への発信はなく、FM・JAGGAのホームページやS

NSには出しているとのことである。周知方法や時間帯の課題があり、SNSの活用や、録音を各中学校の昼休みに放送するなど取り組みをお願いしたい。

また、2間口になると選択科目が一気に減り、魅力が下がり先生も減ることが懸念される。部活支援については

今年度から強化を図っていくとのことであるが、その中で、特にアイスホッケー部に関しては、地方から来ている生徒たちの負担が大きく、今後の支援についての課題とした。

高校関係者との意見交換については、学校見学等を活用して訪ねていただくことは可能であり、連絡いただければとのことであった。

全体を通して、町として、振興会と協議し、教育活動や部活動の充実や発信力の強化に前向き

に取り組む姿勢を鮮明にして評価できる。

一方で、女子アイスホッケー部の創設を望む声も届いているとのことであり、全国的にも貴重なアイスホッケー部のある道立高校としての存在価値を再認識し、全国から生徒を集めるための支援とPR強化を求めたい。

本町の活性化にとつて、清水高等学校の3間口維持と魅力化は課題であり、町民も含めた町全体を挙げての清水高等学校の前進に向けて、更なる取り組みを望むものである。



8月21日所管事務調査の様子

※…コミュニティスクール

# 議会報告会と 町民との 意見交換会

(10/25清水・10/26御影)

9回目の開催となる「議会報告会と町民との意見交換会」を清水地区と御影地区の2会場で開催しました。両会場合わせて27名の参加があり、活発な意見交換が行われました。

今年は、昨年までと意見交換の方法を変更し、①議員定数と報酬、女性議員の登用について②開かれた議会（委員会の中継やSNSの活用など）について③フリートークの3つのテーマで「グループディスカッション」方式で行い、参加者と議員が同じテーブルについて議論を行いました。

多数の参加をいただき、ありがとうございました。

【清水会場】



【御影会場】



(8月15日～11月14日)

8月	21日 厚生文教常任委員会
	22日・24日・29日 議会運営委員会
	24日 全員協議会
9月	5日・11日・13日・14日・21日 第5回町議会定例会
	5日・13日 総務産業常任委員会
	5日 厚生文教常任委員会
	6日・15日・21日 議会運営委員会
	13日・21日 全員協議会
	21日 広報広聴常任委員会
10月	4日・23日 広報広聴常任委員会
	18日 清水高校生模擬議会
	18日・24日 全員協議会
	11日・18日 議会運営委員会
	20日 東京都北区議会視察来町
	25日 議会報告会と町民との 意見交換会（清水）
	26日 議会報告会と町民との 意見交換会（御影）
	11月
7日 厚生文教常任委員会	

## 議会広報研修会 (8/17)



「議会広報研修会」がポールスター札幌で開催され、広報委員6名が出席しました。研修会では、(一社)自治体広報広聴研究所の金井茂樹氏から「伝わる議会報の編集ポイント」と題した講演があり、その後、各自治体の議会広報を例に読みやすい議会広報について説明を受けました。

## 東京都北区議会 視察来町 (10/20)



東京都北区議会の公明党議員団の皆様が来町し、視察されました。清水町での取り組みについて町長、企画課、農林課より説明し、意見交換した後、郷土史料館や渋沢栄一翁ゆかりの地を見学されました。

### 12月定例会までの調査事項

#### 総務産業常任委員会

- ◇移住・交流促進の取り組みについて
- ◇他所管に関する事項について

#### 厚生文教常任委員会

- ◇清水町の在宅支援制度について
- ◇他所管に関する事項について

#### 広報広聴常任委員会

- ◇議会広報紙の編集及び発行について
- ◇その他議会の広報及び広聴に関する事項について

#### 議会運営委員会

- ◇議会活性化について
- ◇議会の運営とその諸規定について
- ◇議長の諮問に関する事項について

開会中の  
委員会活動

## 議会中継を

YouTube で視聴できます

本町議会の生中継や過去動画は、ユーチューブにおいて配信しています。ぜひパソコン、スマートフォンなどからアクセスし、ご視聴ください。



QRコード

【URL】 <https://www.youtube.com/channel/UCqFSzkMm12MoenvpvXcePtA>

# 町民にインタビュー

つかもと けいた ふみか  
**塚本 啓太 さん 史華さん** (有明)

Uターン・Iターン移住を知ってもらい、  
移住者を増やしていきたい！



—自己紹介をお願いします—

昨年6月に、先に移住していた大学の先輩との縁もあり、移住してきました。出身は大阪で、移住する前は東京で保険会社に勤務していました。現在は酪農ヘルパー業と保険代理店業を兼業しています。

—清水町に住んでみた感想は—

初めて来た時、「空気がきれい」「食べ物美味しい」と感じました。今もその印象は変わりません。周りの方々にも良くしていただき、充実した生活を送ることができています。アウトドアの趣味が多いので、環境も素晴らしいと感じています。

—今後の目標は—

基幹産業である酪農業を支えられる存在になり、人材不足の解決策の一端を担いたいです。

また、自分のスキルを活かしてファイナンシャル・プランナーも目指しています。資産運用や相続など、様々な相談に応えられるパートナーになりたいです。将来的には、Iターン移住者を増やすような取り組みにも関わりたいと考えています。

—清水町に期待するところは—

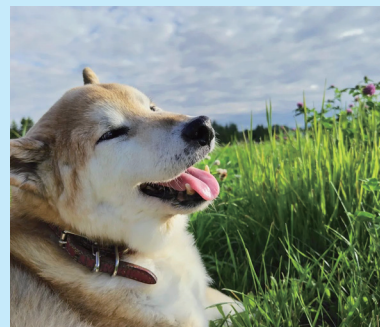
町の魅力を道外にもより一層発信してもらいたいです。都会とは違う清水町ならではの暮らしは魅力的に映ると思います。そのような層にIターン・Iターン移住の選択肢があることを知ってもらえるきっかけが欲しいと感じています。生活環境、雇用や助成金といった経済的な支援を通じて、移住へのハードルが下がるというなと思います。

(聞き手 広報広聴常任委員会 桜井 崇裕)

## 表紙の写真

清水町内で登録されている犬の件数は約600頭です。猫の登録は義務ではないため、犬・猫合わせると少なくとも1000頭以上は町内で暮らしている事がわかります。ペットは家族として飼われている大切な存在です。迷い犬や飼い主不明のペットが少なからず清水町内において度々発見されます。ペットと共に暮らせる環境を今一度再確認し、マナーを守って一生を添い遂げて欲しいと思います。

(写真は「いちろう君」16歳 2023.10.23 逝去)



表紙写真担当：広報広聴常任委員会 鈴木 孝寿

## 12月定例会

開会  
12月4日

令和5年12月定例会は、12月4日に開会を予定しています。

詳細は、12月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。

■発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道 上川郡清水町南4条2丁目2番地 ☎ (0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス [gikai@town.shimizu.hokkaido.jp](mailto:gikai@town.shimizu.hokkaido.jp)

